

## 特定保健指導利用にあたっての注意点

### 特定保健指導の趣旨と個人情報の取扱い等に同意をいただいてから開始します

このページの内容を了承いただき、同意の署名をいただくことによって支援を開始します。

### 加入されている保険者と弊所との契約により実施します

スケジュールや終了条件は、加入されている保険者により異なります。

### 生活習慣の改善を目的としています

特定の病気を改善する効果を約束するものではありません。

### 利用にあたっては、ご自身の健康状態に配慮の上お取り組みください

万が一、特定保健指導の利用中に事故が生じた場合、弊所に故意や過失が無い限りは責任を負いかねます。

### 定期的に弊所から連絡し、取り組みや受診状況を確認します

連絡の頻度や期間については、スケジュールをご確認ください。

### 継続支援を途中で終了する場合があります

下記のいずれかに該当した場合は、継続支援を途中で終了する場合があります。

- (1) 電話や文書による連絡が取れない状況になった場合
- (2) 病気・怪我による入院等、特定保健指導の継続が不相当と判断される状態であることが判明した場合

### 病院の受診を勧める場合があります

継続支援中に身体検査や血液検査を勧める場合があります。  
その場合の費用負担は、医療保険者との契約により異なります。

## 個人情報の取扱いについて

### <利用目的> 特定保健指導や研究に使用します

メタボリック・シンドロームの改善を目的とした支援に限って使用します。  
但し、匿名化を行った上で学会や機関紙等で公表する場合があります。

### <第三者提供> 本人の同意なく提供することはありません

事業主へ特定保健指導中に取得した情報を提供を行うことはありません。  
加入されている保険者には、法律で定められた項目（体重、腹囲等）を報告します。  
保険者より特定保健指導に必要な情報の提供を受ける場合があります。  
※個人情報保護法の「第三者への提供に関する本人同意の適用外」に含まれる項目については、法令に準じて対応します

### <再委託> 特定保健指導の一部を再委託することがあります

委託元の責務として、委託先の個人情報の取扱いについて厳重かつ安全に管理します。

### <開示・訂正・利用停止> 下記連絡先へお問合せください

公益財団法人 福岡労働衛生研究所  
(個人情報全般) 総務部 092-526-1034 (直通)  
(特定保健指導) 健康増進部 092-526-1059 (直通)